

## 大阪市空家等対策協議会（第13回専門部会） 会議要旨

1 日時：令和4年9月12日（月） 9時30分～11時20分

2 開催方式：ウェブ会議

3 出席者

専門部会委員

	分野	氏名(敬称略)	所属等
1	法務	阿部 昌樹	大阪公立大学大学院法学研究科教授
2	建築	清水 陽子	関西学院大学建築学部建築学科教授
3	建築	曾我部 千鶴美	公益社団法人大阪府建築士会
4	不動産	善本 かほり	不動産鑑定士

大阪市役所関係出席者

<関係局（保安上危険・衛生上有害・景観阻害・その他生活環境に不適切・道路法・危害の排除）>

計画調整局	建築指導部	監察課長	中 森	淳
計画調整局	計画部	都市景観担当課長	中 村	純 二
健康局	健康推進部	保健主幹	堀	哲 也
環境局	事業部	事業管理課長代理	磯 野	美津子
建設局	総務部	適正化担当課長	<欠 席>	
建設局	企画部	工務課長	竹 内	慎
消防局	予防部	予防課長	片 木	恒

<専門部会庶務>

計画調整局 建築指導部 企画調整担当課長 松 崎 富士子  
その他、案件の説明を行う区役所が出席

4 議事等

- 1) 部会長代理の指名について
- 2) 議題案件について（案件1件）
- 3) 前回までの議題案件の報告について
- 4) 行政代執行の手続きについて
- 5) 勧告に至る期間のルールを検証（危険度3-1）について

5 議事要旨

1) 部会長代理の指名について

- ・大阪市空家等対策協議会運営要綱第5条5項に基づき、専門部会長より部会長代理に清水委員を指名。

2) 議題案件について (案件 1 件)

- ・ 議題案件に関して、区役所からの概要説明の後、委員にて協議を行い、勧告を行うことについて、それぞれの委員から妥当であるとの意見があった。

3) 前回までの議題案件の報告について

- ・ 大阪市から、前回までの議題案件について、その後の状況の報告。

4) 行政代執行の手続きについて

- ・ 勧告後に行政代執行へと進める考え方について、大阪市から説明の後、委員にて協議を行い、内容について一部修正意見があったが、考え方について了承を得た。

5) 勧告に至る期間のルールの検証 (危険度 3 - 1) について

- ・ 危険度 3 - 1 の特定空家等の勧告に至る期間のルールの検証内容について大阪市から説明の後、委員にて協議を行い、了承を得た。